共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	円山総合運動場陸上競技場整備業務
発注課	スポーツ部施設課
選定事業者	日本体育施設㈱北海道営業所

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

日本陸連が定める「陸上競技場公認に関する細則」において、「舗装を一部改修するときは、舗装材は、既存の舗装材と同等のものとし、表面仕上げおよび硬度は、既存の舗装と同一とする。」と規定している。
よって、第２種公認競技場の継続には、既存の舗装材を調達し、かつ、当該舗装材を用いた舗装技術を有している上記業者のみが施工可能である。

以上より、上記業者以外に本業務を実施できる者がいないため、上記業者を特命としたい。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

決定日	2026年6月15日